

H26 6月13日

③

維新の会の長崎寛親でございます。三日目の最後の質疑になりました。お疲れの事とは存じますがしばらくの間ご清聴を賜ります様宜しくお願い申し上げます。

まず初めにいじめ問題についてお伺いたします。

全国の国公立の小中高校や特別支援学校で2012年度、19万8108件のいじめを確認したことが文部科学省の問題行動調査で明らかにされています。11年度の2.8倍で1985年の調査開始以来最も高い件数となりました。これは、大津市の自殺事件で大きな社会問題になり学校などが早期把握に取り組んだ結果と見られています。本市の平成23年度いじめの度認知件数は小中学合わせて11件、24年度は40件で少ない様にも思えますが、いじめは大人が分からないところで行われるための確に実態をできる訳ではありません。

国では事態を深刻に受け止め、昨年からは児童生徒によるいじめを明確に禁じた「いじめ防止対策推進法」が施行されています。今後、全国の自治体や学校で対策が本格化しています。同法に基づき自治体の具体的な対策を示す、「いじめ防止基本方針」の策定が地方公共団体には努力義務とされ各学校には学校の特性に応じて義務付けら

れることになりました。本市においてはインターネットで検索すると南武庫之荘中学校は「いじめ防止基本方針を」先駆けて策定し周知されていますが、その他の学校については私が検索する範囲では見ることが出来ませんでした。策定した学校は学校のホームページで公開することになっていることから、ほとんどの学校は現時点でまだ出来ていないということでしょうか。現在どの様に取り組まれているのか？教育委員会の指導内容と合わせてお伺いいたします。

南武庫之荘中学の「いじめ防止基本方針」を見ますと主な取り組みとして、7つの項目に分けています。例えばインターネットネットを通じて行われるいじめに対する対応・いじめ対応チームの設置・重大事態への対応・いじめ指導に関する事等が示されています。実際この方針通りの成果を上げるには教育委員会のバックアップが必要不可欠と言えます。同法において学校には義務付けられていますが、全国的には自治体として策定しいじめ問題の解消に努めているところもあります。

お伺いいたします本市においてもいじめ防止基本方針を早急に策定すべきと考えますが市長の見解をお聞きいたします。

文科省では深刻ないじめ事案については警察に通報するよう求め

ています。事案が犯罪行為に該当するかどうかは線引きが難しい上教育現場に警察が介入するには抵抗感もあり課題もありますが、いじめによる自殺が深刻化しているだけに教育現場でも共通の理解が必要と言えます。先進的事例として、大阪府と大阪市の教育委員会では生徒や児童のいじめや校内暴力などの問題行動を5段階に分類し段階ごとの対応を示したマニュアルを作成しいずれも深刻な事案は警察に通報すると明記しています。レベル5は極めて重い暴力、障害、強要、恐喝。レベル4は金品を求める、屈辱的な行為をさせる。レベル3は死ね・ウザいなどのインターネットの書き込みや集団での誹謗中傷。レベル2は仲間はずれ、悪口、陰口。レベル1は言葉によるからかい、無視などを示しています。私はいじめという言葉の響きが本質を見誤らせている部分があると思います。自殺に追い込むほどの深刻ないじめにはいじめではなく犯罪だということを子供たちにも分かる様にしてあげるべきだと思います。そのことが被害者も加害者も出さないことに繋がるのではないのでしょうか。そこでお伺いいたします。大阪市での取り組みについての見解をお聞かせください。また本市でも問題行動を分類し段階ごとの、いじめについての対応を示したマニュアルを作成すべきと考えますが教育長のご所見をお

聞かせください。

次に電子黒板やデジタル教科書、タブレット端末などの ICT 略して（情報通信技術）ですが本市に導入についてお伺いいたします。

全国的にも ICT コンピューターやインターネット等の情報通信技術を活用した授業を行う自治体が増えています。文科省では 2011 年から 2013 年の 3 年にわたり小中学校 18 校と特別支援学校 2 校をモデル校に指定しデジタル教科書、電子黒板、タブレットなどを配布し ICT 授業を実施しています。本年度の 4 月にはモデル校の実証研究の報告書が公表されています。報告書によると児童生徒のアンケートで 9 割近くがコンピューターを使った授業が分かりやすい、楽しく学習できたと回答しています。子供が授業に前向きになり学力の向上にも効果がみられたとしている事から今後、各自治体の学校現場では ICT の環境整備が本格的に加速してまいります。

本市の小中学の ITC の環境整備については全小学校の普通教育に 50 インチの大型テレビの設置や教育用コンピューターとして全校のコンピューター室に 40 台整備しています。本年度から小中学校の学習用のコンピューターを順次更新されています。ところが、コンピューター教室は文科省から設置が決められていますが、その他の

電子黒板、デジタルテレビ、タブレット、プロジェクターなどの整備について文科省の決め事がない為、尼崎市独自の考えで配置されています。その点から他市との比較において本市の小中学校での ICT の設備や利活用状況について現在、先行しているか平均なのか遅れているのかがはっきりしないように見受けられます。そこでお伺いいたします。教育委員会はこれらの現状をどのように捉えているのか阪神間の自治体において電子黒板、デジタル教科書、タブレットこの3点について本市との比較した導入状況をお聞かせください。

本市においても教育の情報化については大きな課題と認識されていることから現在、教育総合センターに市内小中学校の教員からなる教育情報化部会においてタブレット端末を含めた ICT 活用の研究を進められている様ですが研究の内容や成果があればお答えください。

文科省では学校現場への ICT の整備目標を盛り込んだ教育の情報化ビジョンを2011に策定し2020年までに学校のブロードバンド接続や子供たちにタブレット(情報端末)を一人一台ずつ導入することを目指し学力向上の向上を図るとしてしています。現実的には一人一台のタブレット配布といっても各自治体の主体性に任されている事から財政状況や都市の規模によっては環境を整えるのは容易な

ことではないと思います。本市においては財政難を理由にどの程度整備できるか気になるところですがIT授業の格差が出ない為にも積極的に整備してほしいと考えています。

そこでお伺いいたします。国では2020年までに世界最高水のICT利活用社会の実現を目指すという方針を掲げその中で、教育環境のICT化についても示しています。本市としても教育環境のICT化に努め整備が遅れない為にも計画的にタブレットを導入するなどこれまで以上に取り組みを充実させていく必要性があります。導入について今後の計画や数値目標を掲げる事についての市長のご所見をお聞かせください。また国の目標を達成することを仮定して設備を行うとハード・ソフト・WIFIが必要になります本市の場合、試算するとどれ位の事業費がかかるかお聞かせください。

先進的な事例として佐賀県武雄市では本年度から2か年で市内16の全小中学校の児童生徒約4千人にタブレットを貸出し反転授業を行うとしています。この反転授業はアメリカで開発された授業で日本の公立校では初めての試みだそうです。学力向上などに効果があるということで注目されていますが私も先日テレビ番組で見る機会がありました。反転授業は従来学校で学んでいた基礎的な内容を

家庭でビデオ学習し学校では家庭で自習した内容の発表や分からないところを学校で学ぶスタイルに反転させることです。これまでの一斉授業では、教員が能力に差のある子供達に同じ様に教えるため、できる子には退屈で出来ない子には落ちこぼれていくという事が避けられませんでした。自宅でタブレットの動画を利用する事で繰り返し学習できるなど自分のペースで学べ、個々の能力に応じて学力の向上が図られると言うことです。また学校ではコミュニケーション能力も高まるとしています。実際の授業内容を見ようと全国の教育関係者が視察に訪れていますが、武雄市の ICT 教育を推進する代
た 野田 昭久氏は反転授業で武雄市を学力日本一にすると目標を掲げています。東京大学の山内准教授のコメントでは10年後には反転授業が主流になると言われています。その理由として実質的な学習時間がふえるというふうに指摘されています。一方でこの反転授業に疑問を投げかける人もいます。「尾木ママ」の愛称で知られる教育評論家の尾木直樹氏は「高校・大学レベルの方法論」と指摘し学校の責任放棄だとしてブログで批判をしています。何かと話題性がありますが、タブレットを使い反転授業という新しいテクノロジーが活用される事で今後、公教育の授業の有り方も変化していくと思われます。

お伺いいたします教育長は武雄市の反転授業についてどのように評価されているのかお聞かせ下さい。

以上で第一問を終わります。

次に土曜授業の実施についてお伺いいたします。

代表質疑でも質してまいりました。

土曜授業は文部科学省が昨年11月に省令を改定し、土曜日に学力向上のための授業や自然体験活動など多様な学習を市町村教育委員会の判断で行えるようになりました。私は、子供たちが家でテレビやDVDを見たりゲームをしたりしている割合が多く有意義に土曜日を過ごせていない子供が多いことや新学習指導要領の実施（小学校11年度、中学校12年度）に伴い年間の授業時間数が増え平日に確保するのが困難であること更には土曜日ならではの地域と連携した豊かな教育活動が可能なことから本市でも積極的に実施すべきと申し上げてきました。教育長の答弁では市内小中学校全校の実施については教員の勤務等の課題もあることから現段階では困難だとの見解を示されています。しかし実施校がある都府県の大半は教員の負担増を軽減するため教員が代休を取りやすくする様、制度を整え工夫

をすることで実施している自治体もあり全国的には徐々にではありませが広がりを見せています。答弁では、教員の負担が増えるという事ですが、土曜授業は教員だけが教えるのではなく、地域の方々が自分ほこれを教えたいとする得意な教科や例えばダンス・囲碁・将棋・でも結構ですが地域の方々にもっと学校に関心を持って頂き地域ぐるみで子供たちを育てようとするものです。学校と地域が連携を深めることで地域コミュニティーの形成も図られます。学校はこれまで閉鎖的だったところがありますが、もっとオープンマインドに地域に開放し地域の力を活用して土曜授業を検討すべきと考えますが教育長の見解をお聞かせください。

ふんじ

大分県豊後市では、ゆとり教育に危機感を持った市長の決断で平成14年から学びの21世紀塾と題して実施しています。出席は子供達の任意で第1、第3、第5土曜は国語、算数、英語の復習や英会話、第2、第4土曜はスポーツ教室などの体験活動を行い教員OBや塾の方々が指導に当たられています。この取り組みの結果、土曜日の学びが定着して子供たちの学力が向上しワースト2位だった県の学習状況が8年連続で1位になるなど目覚ましい成果を上げています。本市でも豊かな教育環境を提供する為にも前向きに検討していただ

けるようお願いしております。

ここでは土曜日の学習支援に関連して学力向上クリエイト事業の中で土曜日に学校が主体となっていて行っている学習支援についてお伺いいたします。この事業は学力向上の為に補習授業として希望者を対象にしていますが、昨年度に実施したのは中学校19校中8校が実施し参加者は数名から20名程でまだまだ低調と言えます。もっと工夫すべきではないでしょうか。同様の取り組みは伊丹市でも行われています。伊丹市では~~昨~~^度2年の全国学力テストの成績や家庭学習の時間数が全国・県内ともに下回った事から市教委も土曜学習を後押ししています。具体的には学校の教室を開放し自主学習を地域のボランティアの方々が手助けし本年度から小中学校の全校で実施されます。学校の主体性に任せている本市と伊丹教育委員会が主体的に実施している差が明確に表れていると言えます。そこでお伺いいたします。本市の教育委員会が主体となって小中全校に土曜日の学習支援を実施すべきと考えますが見解をお伺いいたします。

また、先の代表質疑で国が補助する土曜日教育活動推進プロジェクト事業を活用し土曜事業を発展的に実施してはどうかの質疑に対し教育長は学校クリエイトの事業の中で現在、放課後や土曜日に学